（施工技術検定規則の一部改正）

第二十一条　施工技術検定規則（昭和三十五年建設省令第十七号）の一部を次のように改正する。

別記様式第一号(イ)及び別記様式第一号(ロ)中「明治　大正　昭和　平成」を「明治　大正　昭和　平成　令和」に、「年　月　日」を「年　月　日」に改める。

別記様式第二号(イ)及び別記様式第二号(ロ)中「明治　大正　昭和　平成」を「明治　平成　令和」に、「年　月　日」を「年　月　日」に改める。

（車両の通行の許可の手続等を定める省令の一部改正）

第二十二条　車両の通行の許可の手続等を定める省令（昭和三十六年建設省令第二十八号）の一部を次のように改正する。

別記様式第一及び別記様式第二中「平成　年　月　日」を「　年　月　日」に改める。

（河川法施行規則の一部改正）

第二十三条　河川法施行規則（昭和四十年建設省令第七号）の一部を次のように改正する。

別記様式第八及び別記様式第八の二中「平成」を「令和」に改める。

別記様式第十五中「平成」を「令和」に改める。

（河川附帯工事の費用負担に関する事務取扱規則の一部改正）

第二十四条　河川附帯工事の費用負担に関する事務取扱規則（昭和四十年建設省令第二十号）の一部を次のように改正する。

別記様式第二中「平成」を「令和」に改める。

（下水道法施行規則の一部改正）

第二十五条　下水道法施行規則（昭和四十二年建設省令第三十七号）の一部を次のように改正する。

別記様式第一及び別記様式第四中「平成」を削る。

（積立式宅地建物販売業法施行規則の一部改正）

第二十六条　積立式宅地建物販売業法施行規則（昭和四十六年建設省令第二十九号）の一部を次のように改正する。

別記様式第十中「平成　年　月　日」を「令和　年　月　日」に改める。

（防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律施行規則の一部改正）

第二十七条　防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律施行規則（昭和四十七年自治省令第二十八号）の一部を次のように改正する。

別記第一号様式から別記第三号様式までの様式中「平成」を「令和」に改める。

（新都市基盤整備法施行規則の一部改正）

第二十八条　新都市基盤整備法施行規則（昭和五十年建設省令第四号）の一部を次のように改正する。

別記様式第八及び別記様式第九中「平成」を「令和」に改める。